

議事1 鉄道助成業務の実施状況に関する事項（審議事項）

① 令和2年度予算分(事故繰越)

(単位:千円)

補 助 金 等 名	令和2年度予算額			交付決定		執行状況						備 考
	当初	補正	計	額	率 (%)	令和2年度～令和3年度		令和4年度				
						実績額	不用額	前年度繰越額	実績額	執行率 (%)	不用額	
	a	b	c = a + b	d	e = d / c	f	g	h = d - f - g	i	j = i / h	k = h - i	
① 整備新幹線整備事業費補助	80,372,000	0	80,372,000	80,372,000	100.00	80,372,000	0	0	—	—	—	完了
② 整備新幹線整備事業資金	16,300,000	0	16,300,000	16,300,000	100.00	16,300,000	0	0	—	—	—	完了
③ 整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金	1,438,000	0	1,438,000	1,438,000	100.00	1,438,000	0	0	—	—	—	完了
④ 幹線鉄道等活性化事業費補助(幹線鉄道)	483,000	0	483,000	468,069	96.91	432,832	35,237	0	—	—	—	完了
⑤ 都市鉄道利便増進事業費補助	11,568,000	0	11,568,000	11,568,000	100.00	11,568,000	0	0	—	—	—	完了
⑥ 地下高速鉄道整備事業費補助	6,607,000	2,358,365	8,965,365	8,938,544	99.70	6,385,734	404,785	2,148,026	2,080,949	96.88	67,077	完了
⑦ 幹線鉄道等活性化事業費補助(都市鉄道)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	完了
⑧ 鉄道駅総合改善事業費補助	1,757,000	2,000,000	3,757,000	3,757,000	100.00	2,682,616	889,962	184,422	102,522	55.59	81,900	完了
⑨ 譲渡線建設費等利子補給金	41,000	0	41,000	41,000	100.00	41,000	0	0	—	—	—	完了
⑩ 鉄道技術開発費補助金	137,000	59,952	196,952	196,952	100.00	194,702	2,250	0	—	—	—	完了
⑪ 鉄道防災事業費補助	936,000	323,000	1,259,000	1,259,000	100.00	1,254,112	4,888	0	—	—	—	完了
⑫ 鉄道施設総合安全対策事業費補助(踏切保安設備)	180,000	0	180,000	66,885	37.16	66,885	0	0	—	—	—	完了
計	119,819,000	4,741,317	124,560,317	124,405,450	99.88	120,735,881	1,337,122	2,332,448	2,183,471	93.61	148,977	

※ 執行状況欄の数値は、交付(支払い)実績に基づき算出

② 令和3年度予算分(繰越)

(単位:千円)

補 助 金 等 名	令和3年度予算額			交付決定		執行状況								備 考
	当初	補正等	計	額	率 (%)	令和3年度		令和4年度						
						実績額	不用額	前年度繰越額	実績額	執行率 (%)	不用額	翌年度繰越額		
	a	b	c = a + b	d	e = d / c	f	g	h = d - f - g	i	j = i / h	k	l = h - i - k		
① 整備新幹線整備事業費補助	80,372,000	0	80,372,000	80,372,000	100.00	50,203,273	0	30,168,727	30,168,727	100.00	0	0	完了	
② 整備新幹線整備事業資金	16,300,000	0	16,300,000	16,300,000	100.00	16,300,000	0	—	—	—	—	—	完了	
③ 整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金	1,400,000	0	1,400,000	1,400,000	100.00	664,600	0	735,400	735,400	100.00	0	0	完了	
④ 幹線鉄道等活性化事業費補助(幹線鉄道)	361,000	0	361,000	278,239	77.07	69,418	5,367	203,455	162,430	79.84	41,025	0	完了	
⑤ 都市鉄道利便増進事業費補助	11,568,000	0	11,568,000	11,568,000	100.00	11,263,000	0	305,000	305,000	100.00	0	0	完了	
⑥ 地下高速鉄道整備事業費補助	4,905,000	2,866,741	7,771,741	7,747,594	99.69	1,004,501	0	6,743,093	6,022,663	89.32	121,470	598,960	事故繰越	
⑦ 幹線鉄道等活性化事業費補助(都市鉄道)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
⑧ 鉄道駅総合改善事業費補助	1,757,000	1,229,000	2,986,000	2,986,000	100.00	28,280	0	2,957,720	2,389,479	80.79	550,432	17,809	事故繰越	
⑨ 譲渡線建設費等利子補給金	26,000	0	26,000	26,000	100.00	26,000	0	—	—	—	—	—	完了	
⑩ 鉄道技術開発費補助金	120,500	15,000	135,500	135,500	100.00	89,065	1,435	45,000	44,998	99.99	2	0	完了	
⑪ 鉄道防災事業費補助	923,000	603,000	1,526,000	1,525,500	99.97	393,603	38,897	1,093,000	1,091,886	99.90	1,114	0	完了	
⑫ 鉄道施設総合安全対策事業費補助(踏切保安設備)	164,000	0	164,000	63,900	38.96	63,900	0	24,000	23,607	98.36	0	0		
計	117,896,500	4,713,741	122,610,241	122,402,733	99.83	80,105,640	45,699	42,275,395	40,944,190	96.85	714,043	616,769		

※ 執行状況欄の数値は、交付(支払い)実績に基づき算出

③ 令和4年度予算分

(単位:千円)

補 助 金 等 名	令和4年度予算額			交付決定		執行状況				備 考
	当初	補正等	計	額	率 (%)	令和4年度				
						実績額	執行率 (%)	不用額	翌年度 繰越額	
	a	b	c = a + b	d	e = d / c	f	g = f / d	h	i = d - f - h	
① 整備新幹線整備事業費補助	80,372,000	0	80,372,000	80,372,000	100.00	55,936,755	69.60	0	24,435,245	
② 整備新幹線整備事業資金	16,300,000	0	16,300,000	16,300,000	100.00	16,300,000	100.00	0	0	完了
③ 整備新幹線建設推進高度化等事業費補助	1,432,000	79,759	1,511,759	1,511,759	100.00	778,300	51.48	0	733,459	
④ 幹線鉄道等活性化事業費補助 (幹線鉄道)	170,000	417,000	587,000	578,829	98.61	40,425	6.98	0	538,404	
⑤ 都市鉄道利便増進事業費補助	11,568,000	0	11,568,000	11,568,000	100.00	11,373,000	98.31	0	195,000	
⑥ 地下高速鉄道整備事業費補助	4,473,000	2,514,488	6,987,488	6,987,488	100.00	2,771,602	39.67	8,750	4,207,136	
⑦ 幹線鉄道等活性化事業費補助 (都市鉄道)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
⑧ 鉄道駅総合改善事業費補助	2,100,000	153,000	2,253,000	2,253,000	100.00	232,338	10.31	4,657	2,016,005	
⑨ 譲渡線建設費等利子補給金	21,000	0	21,000	21,000	100.00	21,000	100.00	0	0	完了
⑩ 鉄道技術開発費補助金	102,250	75,272	177,522	102,250	57.60	100,744	98.53	1,506	75,272	繰越額は、 未交付決定
⑪ 鉄道防災事業費補助	923,000	0	923,000	923,000	100.00	257,109	27.86	6,891	659,000	
⑫ 鉄道施設総合安全対策事業費補助 (踏切保安設備)	235,000	0	235,000	129,591	55.15	129,591	100.00	0	93,500	繰越額は、 未交付決定
計	117,696,250	3,239,519	120,935,769	120,746,917	99.8	87,940,864	72.83	21,804	32,954,527	

※ 執行状況欄の数値は、交付(支払い)実績に基づき算出

1. 補助金交付(勘定間繰入)決定及び額の確定等の状況

- 令和4年度の交付(繰入)決定については、合計75件の補助申請の審査を行い、交付(繰入)申請どおり総額約1,207億円を決定した。
- 令和4年度の額の確定に係る補助金審査については、合計82件(対前年度比 +5件)の審査により、約1,261億円の額の確定を実施した。

2. 補助金審査の状況

(1)現地審査業務の実施状況

- 令和3年度に実施した新型コロナウイルス感染症対策の結果も踏まえつつ、必要な審査時間及び審査員を確保した上で、不測の事態が発生しても補助金交付業務に支障が生じないよう、計画的かつ余裕をもって補助金審査を実施。
- 現地審査集中期間への対応として、鉄道助成部内の審査担当課(助成第一課・第二課)を跨いで、それぞれの職員が担当する補助メニューの枠を超えた職員の融通を行い、現地審査に必要な要員を確保した。

○ 実施時期別の現地審査業務実績(審査要員数×日数)

実施時期	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
～10月	99	40	0	12
11月		58	8	0
12月		104	38	49
1月	43	0	56	97
2月	98	0	88	102
3月	68	14	41	35
合計	308	216	231	295

令和4年度補助金審査の実施ポイント

- ・ 令和5年度の組織体制変更に備え、人材育成のため、特定財源管理課職員のOJTを実施（約21人工の増）
- ・ 補助金審査の効率化のため、補助金審査の一部を先行してオンラインにて事前実施（～11月迄に36件、約13人工で実施）
- ・ 2月に予定していた一部の補助金審査が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて延期となったが、不測の事態にも備えて補助金審査を計画的かつ余裕をもって実施していたため、3月に振り替えて実施

(2)現地審査実施上の主なポイント

① 重点審査項目への対応等

- 補助金審査計画において設定された重点審査項目に沿った現地審査によって、各審査員の審査の視点が共通化され、効果的な審査が実施できた。

【参考】令和4年度重点審査項目

- 〈1〉 補助対象範囲（共通経費）
- 〈2〉 仕様書等の条件と実績
- 〈3〉 補償費算出

- 契約件数が一定程度を超える事業等について行うことのできる抽出審査は、第三者委員会です承頂いた抽出方針を踏まえ、それぞれの事業ごとに20件程度以上を抽出し、かつ抽出した審査金額が補助対象事業費の1/4程度以上とする目標を達成した。

【参考】抽出方針

- 〈1〉 各種契約種別から1件以上
- 〈2〉 過去の実績も踏まえ、1事業者あたり20件以上
- 〈3〉 抽出審査金額と全審査対象金額の割合を1/4程度以上

② 補助金現地審査における改善指導例

● 補助対象外費用の計上

補助対象となる設備更新に合わせて、これと関係しない周辺設備の更新(老朽更新)を行っていた。



周辺設備の更新に係る費用を減算



令和5年度
重点審査項目
『 2 』

● 契約内容と工事内容の乖離

工事内容(実績)が、契約図書(発注図面)、竣工図面と異なっており、これに伴い工事数量も変更(減少)となったが、契約変更を行っていなかった。 ※工事内容に問題はなかった。



契約数量と工事数量の差分を減算



令和5年度
重点審査項目
『 3 』

● 既存公共施設の財産価値の減耗分が未控除

既存公共施設の移設(新設・撤去)費用について、当該公共施設を移設するまでの財産価値の減耗分が未控除であった。



移設費用から財産価値減耗分を控除



令和5年度
重点審査項目
『 1 』

鉄道施設総合安全対策事業費補助 (踏切保安設備整備事業)

西武鉄道株式会社による 障害物検知装置の高規格化



目 次

1. 補助制度
2. 補助事業の概要（西武鉄道）
3. 補助金審査の実施（西武鉄道）
4. 補助金審査の結果（西武鉄道）

1 補助制度

出典：国土交通省資料

1. 目的・事業概要

【目的】

踏切道改良促進法に基づき、遮断機や警報機等の踏切保安設備の整備を推進し、踏切道における事故防止と交通の円滑化を図る。

【事業概要】

踏切道改良促進法に基づき指定された踏切を対象に、遮断機・警報機、高齢者等の歩行者の踏切事故防止に資する設備及び災害時の稼働状況等の把握に資する設備等の整備を支援。

2. 制度の内容

○補助対象事業者：

(A) 地方公共団体以外の鉄道事業者

・鉄道事業(軌道業を含む)において、以下のいずれかの要件に該当

- ・赤字
- ・営業利益率が少ない
(事業用固定資産営業利益率7%以下)

かつ

・全事業において、以下のいずれかの要件に該当

- ・赤字
- ・営業利益率が少ない
(事業用固定資産営業利益率10%以下)

(B) 地方公共団体である鉄道事業者

・鉄道事業が赤字

○補助対象事業：

(i) 改良すべき踏切道の改良を実施する鉄道事業者

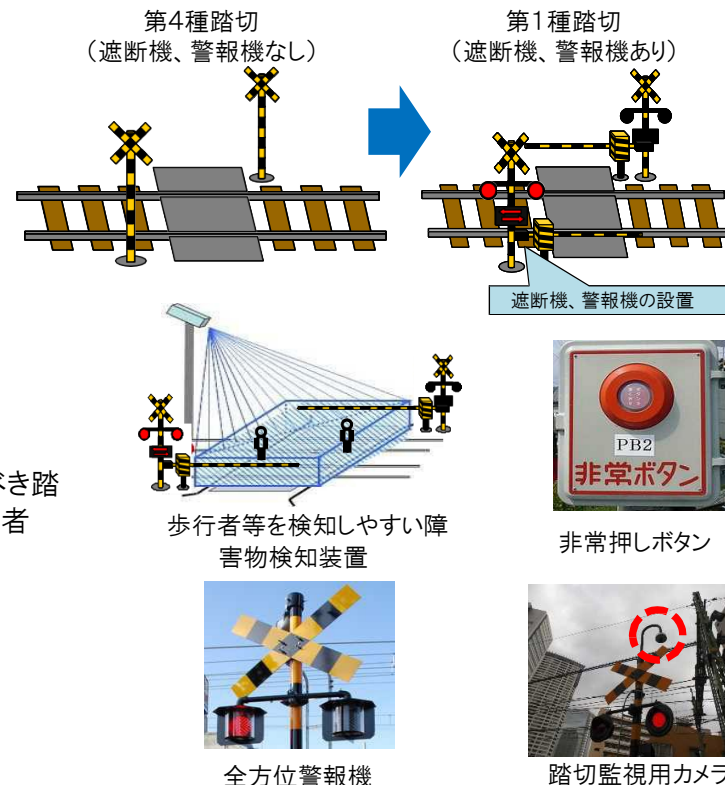
(ii) 災害時の管理の方法を定めるべき踏切道の管理を実施する鉄道事業者

- 遮断機、警報器、警報時間制御装置、障害物検知装置(高規格化を含む)、非常押しボタン、全方位警報器 等

踏切監視用カメラ

○補助率：1/2(黒字の事業者は1/3)
(地方公共団体は1/3以内)

【踏切保安設備の整備例】

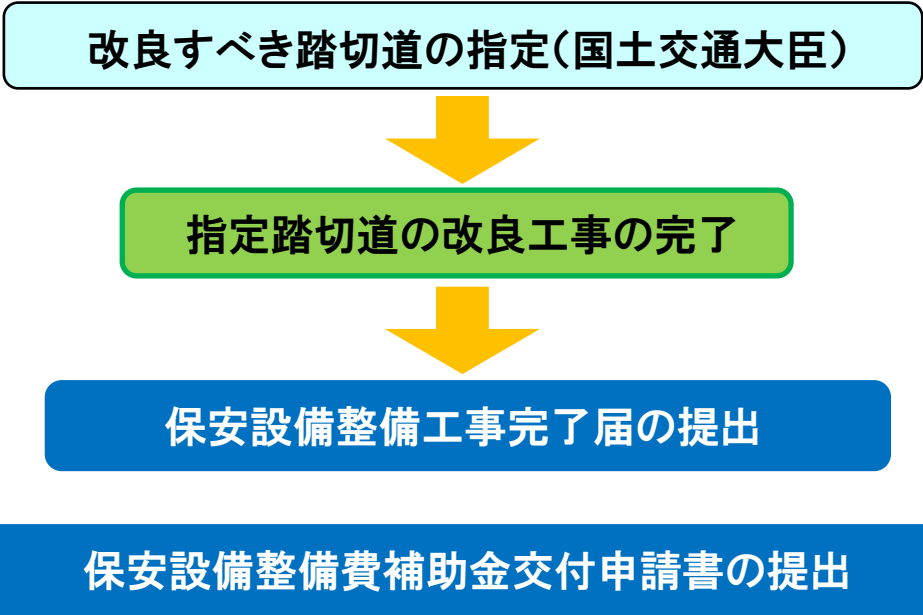


1 補助制度

3. 補助実績

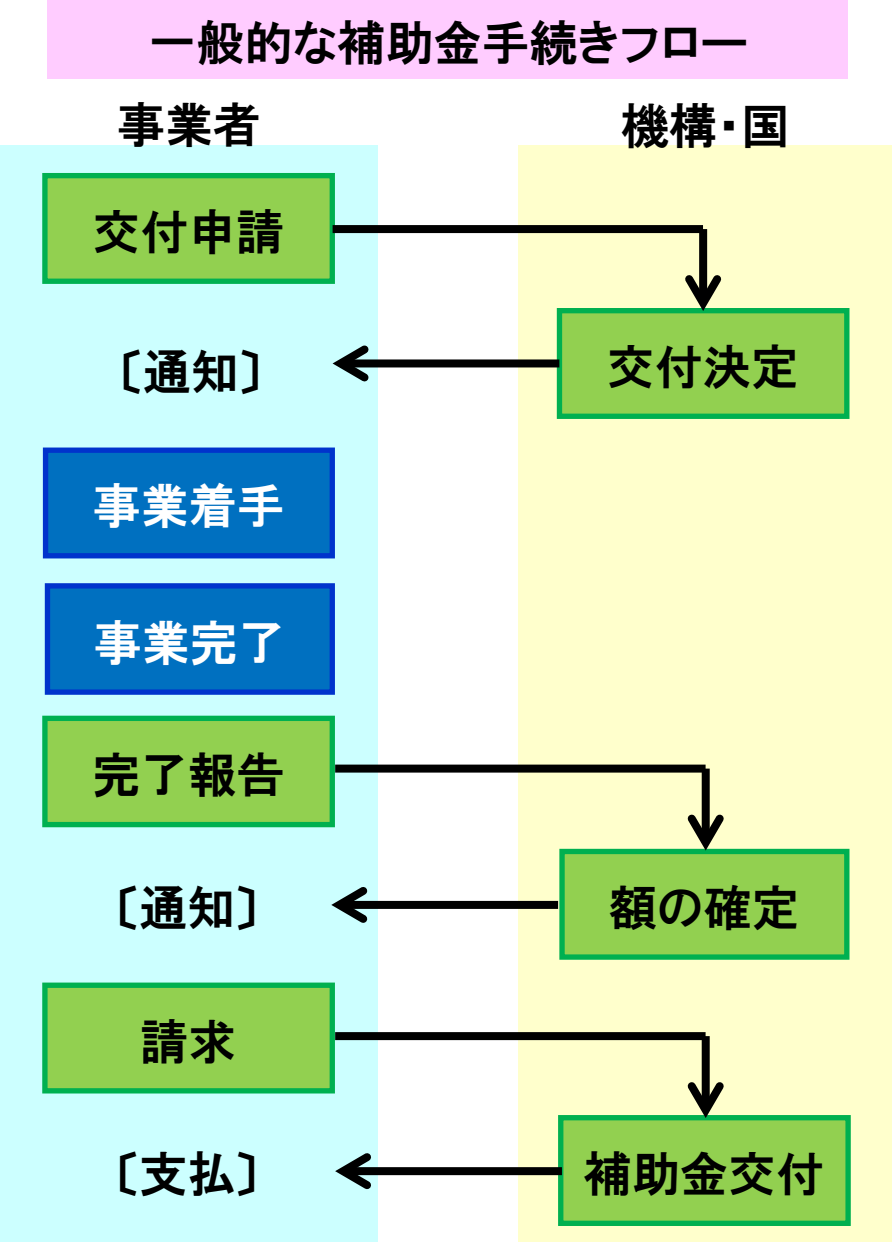
(単位：千円)

年度	H 3 0	R元	R 2	R 3	R 4
事業者	18社	16社	11社	10社	13社
踏切数	91カ所	123カ所	51カ所	21カ所	40カ所
事業費	449,676	423,412	183,697	127,801	320,764
補助額	168,301	144,527	66,885	63,900	153,198

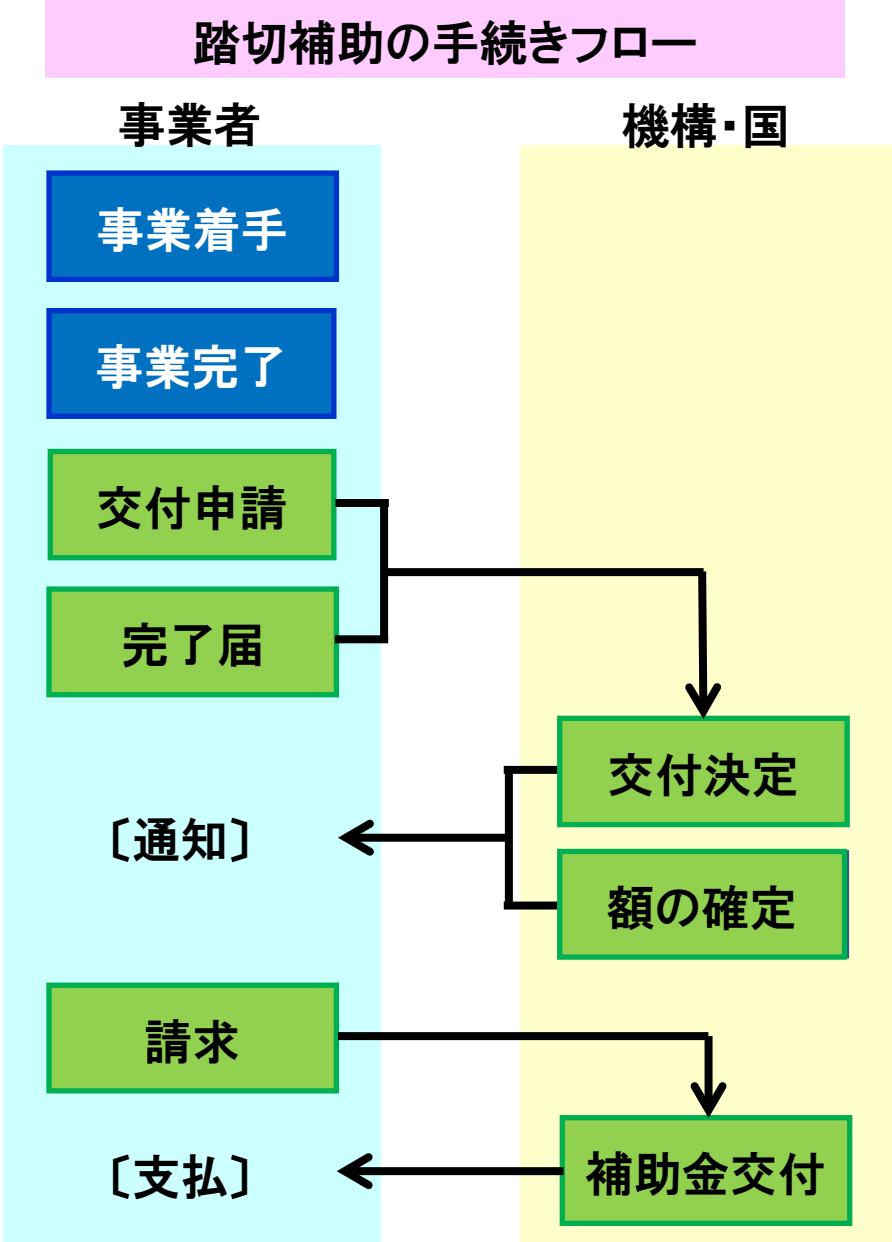


- 2月末日迄に工事完了の場合は、当該年度の補助金交付が可能。
- 遅滞なく、保安設備整備工事完了届を鉄道・運輸機構を經由して国土交通大臣へ提出。
- 3月10日迄に、保安設備整備費補助金交付申請書を鉄道・運輸機構を經由し、国土交通大臣へ提出。

一般的な補助金手続きフロー



踏切補助の手続きフロー



2 補助事業の概要（西武鉄道）

補助対象事業

踏切障害物検知装置の高規格化
（踏切内に閉じ込められた歩行者を検知しやすい装置への変更）

事業箇所

- ・池袋線 西所沢第3号踏切
- ・新宿線 井荻第6号踏切、東村山第6号踏切
- ・多摩湖線 一橋学園第1号踏切

【計4カ所】

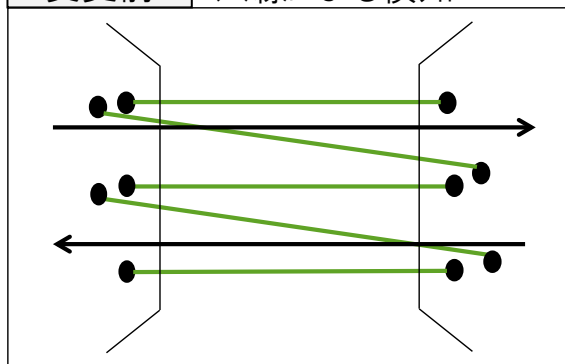
法指定

令和4年12月16日付

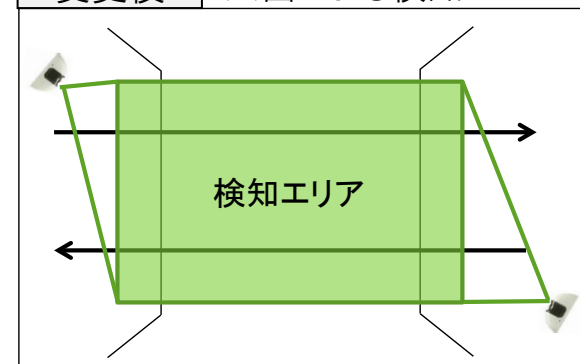
補助率

1/2

変更前 ※線による検知

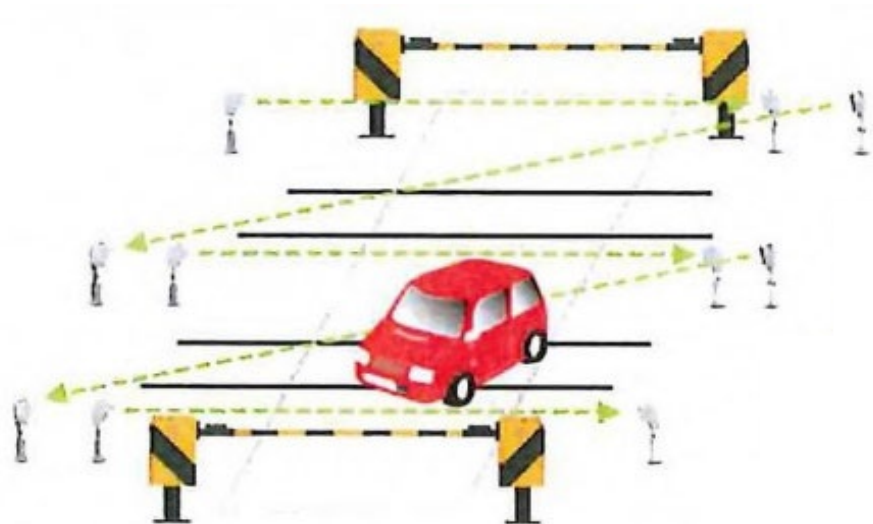


変更後 ※面による検知



踏切障害物検知装置とは

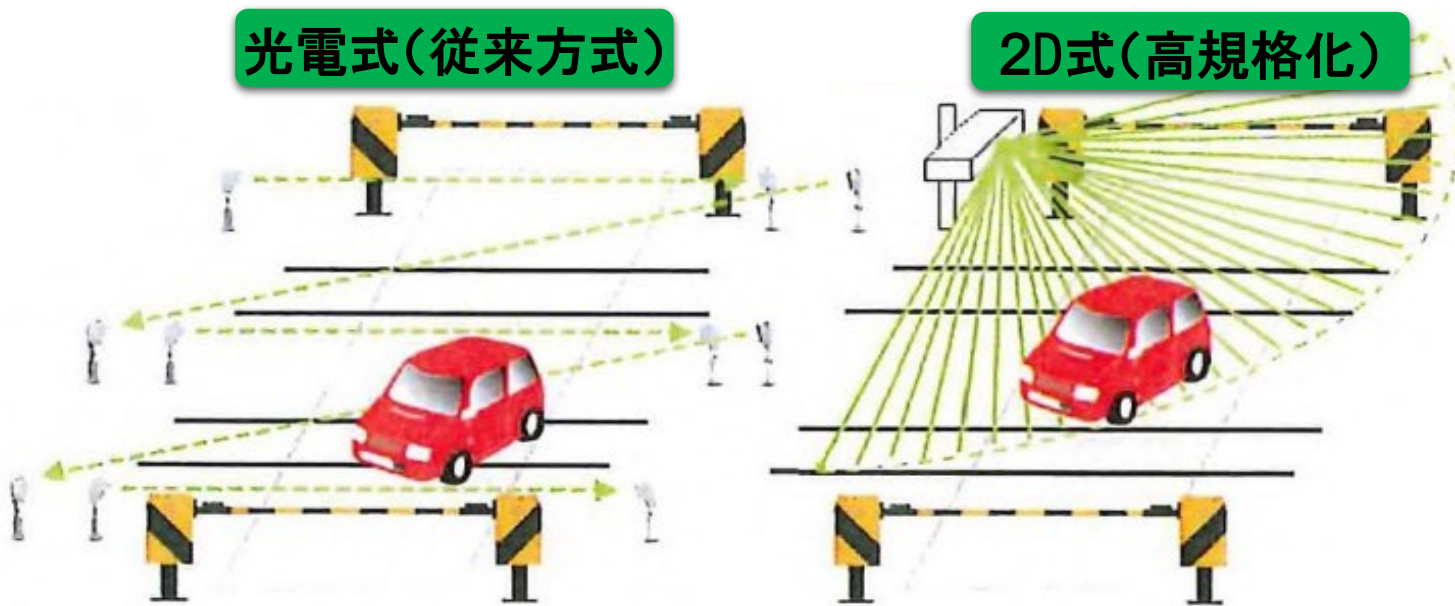
踏切障害物検知装置とは、「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」により、**自動車(二輪車等を除く)が踏切道を支障し、かつ、列車等が当該踏切に接近**した場合に光、電磁波、音波等により自動的にこれを検知するものである。



図：踏切障害物検知装置(従来方式)

高規格化とは

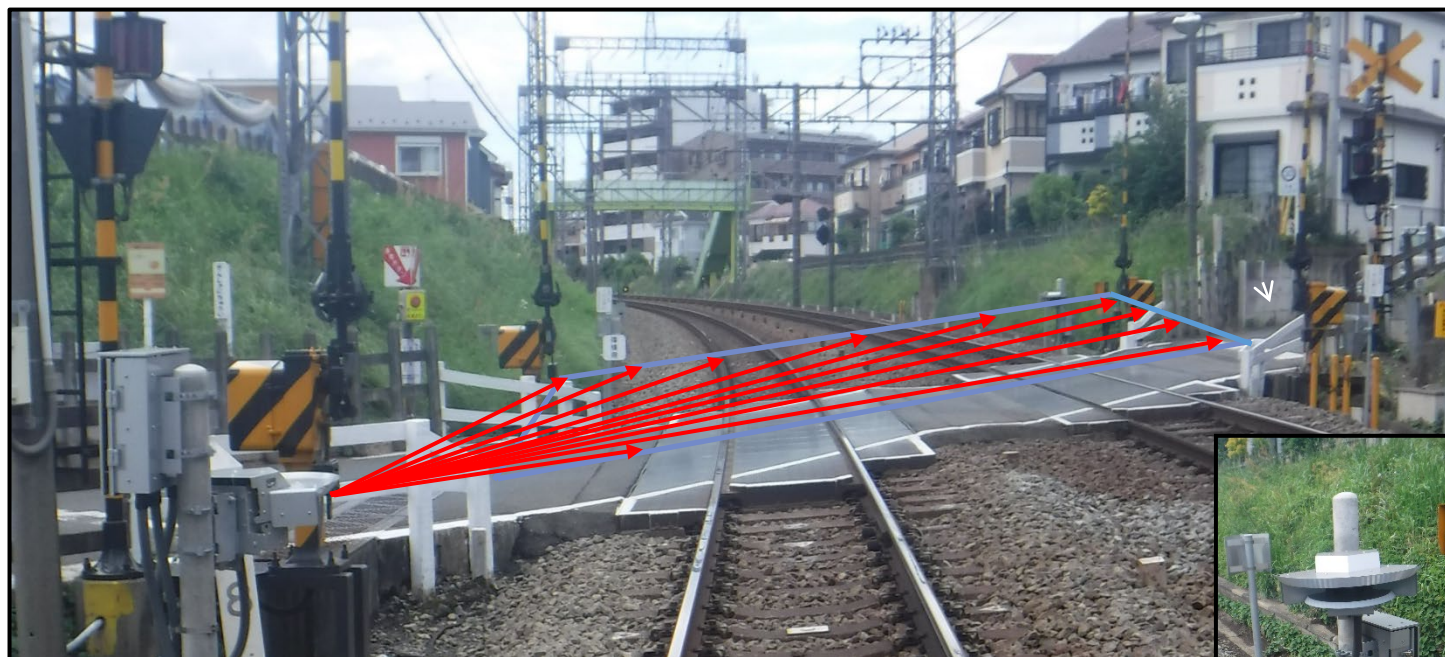
踏切障害物の検知方式を、光を利用し「線」で支障害物を検知をする光ファイバ式(光電式)から、レーザレーダーを使用した「面」で障害物を検知する2D式へ更新する事で検知領域を広範囲化し、自動車よりも小さな物体(自転車、歩行者等)を検知できる可能性が高まり安全性が向上する。



図：踏切障害物検知装置の高規格化

踏切改良後の効果

2D式踏切障害物検知装置 平面的な検知イメージ



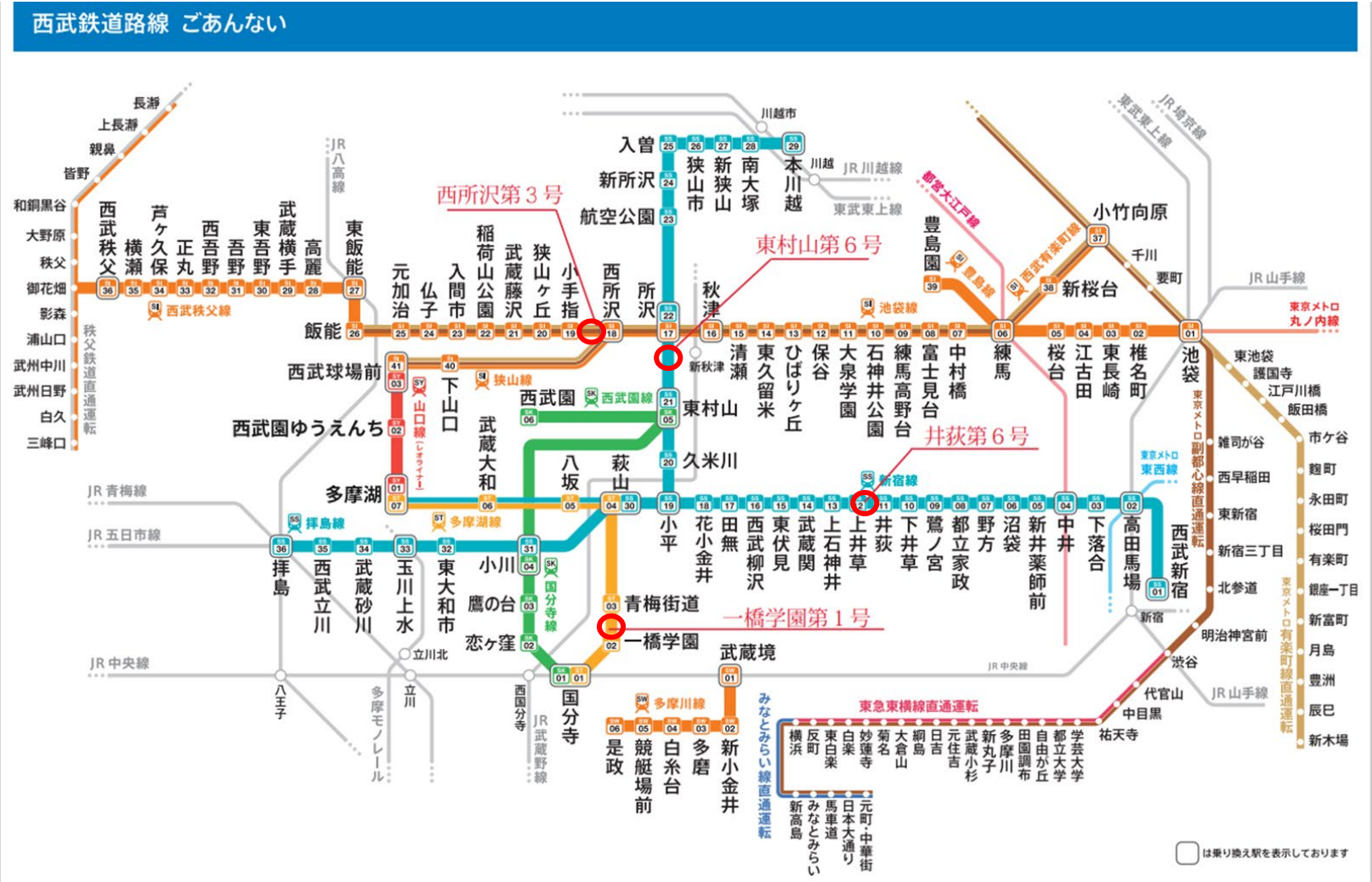
写真：池袋線 西所沢第3号踏切



写真：水平検知方式レーダー

事業箇所

令和4年度 鉄道施設総合安全対策事業費補助(踏切保安設備整備事業)
踏切障害物検知装置(高規格化)踏切位置図【4カ所】



各踏切の課題

・池袋線 西所沢第3号踏切



写真：池袋線 西所沢第3号踏切



図：踏切と老人福祉施設との位置関係

付近に老人福祉施設があり、
また当該踏切内に勾配があり、高齢者・車椅子・ベビーカー等の安全な通行を
特に確保する必要がある。

各踏切の課題

・新宿線 東村山第6号踏切



写真:新宿線 東村山第6号踏切



図:踏切と特別養護老人ホームとの位置関係

付近に特別養護老人ホームがあり、
また当該踏切内に勾配があり、高齢者・車椅子・ベビーカー等の安全な通行を
特に確保する必要がある。

各踏切の課題

・新宿線 井荻第6号踏切



写真:新宿線 井荻第6号踏切



図:踏切と特別養護老人ホームとの位置関係

付近に特別養護老人ホームがあり、
また駅近傍の踏切であることから、踏切付近で滞留が発生しやすく、
高齢者・障害者・車椅子・ベビーカー等の安全な通行を特に確保する必要がある。

各踏切の課題

・多摩湖線 一橋学園第1号踏切



写真：多摩湖線 一橋学園第1号踏切



図：踏切と老人福祉施設との位置関係

付近に老人福祉施設があり、
また駅近傍の踏切であることから、踏切付近で滞留が発生しやすく、
高齢者・障害者・車椅子・ベビーカー等の安全な通行を特に確保する必要がある。

3 補助金審査の実施(西武鉄道)

事前審査(オンライン)

本審査

【令和4年11月4日(金)】

時刻	内容
15:00-16:00	事業概要説明 及び 書類審査

事前審査の実施により

- ・ 本審査時の事業概要説明を省略
- ・ 契約書等、この時点で揃っている書類を審査することにより本審査の時間を短縮

【令和5年1月13日(金)】

時刻	内容
10:00-12:00	書類審査
12:00-13:00	休憩(昼食)
13:00-14:20	現場調査 ※移動時間を含む (東村山第6号踏切)
14:20-16:00	書類審査(続き)
16:00-16:10	審査員打合せ
16:10-16:30	審査結果の報告等
16:30	補助金審査終了

3 補助金審査の実施(西武鉄道)

書類審査

審査員：2名



(※他事業の補助金審査画像のため参考)

審査のポイント

- 事業内容が補助目的に沿ったものであるか。
- 補助事業の遂行上、必要なものであるか。
- 補助事業としての手続きの正確性、合规性。
- 補助事業内容の経済性、効率性、有効性。

3 補助金審査の実施(西武鉄道)

書類審査(審査チェック対象項目(事項:工事))

- | | |
|--------------|----------------|
| ① 工事内容の確認 | ⑥ 発生品の処理に関する確認 |
| ② 契約方法 | ⑦ 委託工事の確認 |
| ③ 契約内容 | ⑧ 直営工事に関する確認 |
| ④ 工事施工に関する確認 | ⑨ 支払に関する確認 |
| ⑤ 工事完了に関する確認 | |

□審査調書(様式)

【様式3】

令和4年度踏切保安設備整備事業審査調書

(単位:円)

契約内容										支払状況				補助対象経費		備考
審査番号	契約件名 (契約の相手方)	予定価格 下段:(消費税込額) 契約方式	支給品 積算方式 有無	契約年月日 (変更後)	完了予定 年月日 (変更後)	契約金額 下段:(消費税込額)	うち補助対象外 下段:(消費税込額)	検収年月日	支払年月日 (見込)	支払区分	支払(見込)額 下段:(消費税込額)	うち補助対象外 下段:(消費税込額)	決算(見込)額 下段:(消費税込額)	費目		

①③④⑦⑧

②③ 契約内容

審査番号	契約件名 (契約の相手方)	② 予定価格 下段:(消費税込額)	積算方式 ②	支給品有無	③ 契約年月日 (変更後)	④⑤ 完了予定 年月日 (変更後)	③ 契約金額 下段:(消費税込額)	うち補助対象外 下段:(消費税込額)	④⑤ 検収年月日
		② 契約方式							

工事費計		支払状況 ⑨				補助対象経費		⑥ 備考
控除収入計		支払年月日 (見込)	支払区分	支払(見込)額 下段:(消費税込額)	うち補助対象外 下段:(消費税込額)	⑤⑨ 決算(見込)額 下段:(消費税込額)	費目	
補助対象建設費計								
総合計								

3 補助金審査の実施(西武鉄道)

現場調査の様子



(※他事業の補助金審査画像のため参考)

審査のポイント

- 設計図書、仕様書通り施工されているか。
- 施工状況は適切か。
- 補助事業の遂行上、必要なものであるか。
- 補助対象外の工事が含まれていないか。

3 補助金審査の実施(西武鉄道)

□ 交付決定に係る審査チェックシート

JRTT

Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency

 国が保証する
鉄道建設・運輸施設整備支援機構

補助金の交付決定に係る審査チェックシート

補助金の名称	鉄道施設総合安全対策事業費補助		
補助事業者の名称	西武鉄道株式会社		
予算額	235,000,000 円		
交付申請額	32,251,050 円		
交付決定額	円	令和 4 年度	

① 予算が確保されている

② 申請額は予算の範囲内である

③ 法令又は取扱要領に定める補助事業の範囲に適合している

④ 法令又は取扱要領に定める補助事業者たる資格要件に適合している

⑤ 法令又は取扱要領に定める補助金額の算定基準に適合している

⑥ 補助事業の計画が補助目的に適合している

⑦ 補助事業の計画が適正である

⑧ 補助事業の金額の算定に誤りがない

⑨ 補助事業に必要な許認可等の手続きが執られている

☒

☒

☒

☒

☒

☒

☒

☒

☒

⑩ コンクリートの仕様を経済的なものとしている

☐

「摘要」

審査完了日:令和5年2月28日

審査員

審査員

- 令和4年度交付決定に係る判定内容(かっこ内は、根拠規定)
- ①「鉄道局関係予算配分概要」により、予算が確保されていることを確認。(国の担当者にも確認)(取扱要領第5条)
 - ②交付申請書(第1号様式)等により、予算の範囲内の申請であることを確認。(取扱要領第5条)
 - ③補助対象事業の範囲が、取扱要領に定める事業内容であることを交付申請書、参考資料にて確認。(取扱要領第4条)
 - ④申請者は補助対象要件に該当していることを確認。(取扱要領第5条)
 - ⑤補助金の額が補助対象経費の1/2以内であることを確認。(取扱要領第5条)
 - ⑥事業計画について、交付申請書、参考資料から当該補助目的に適合していることを確認。(取扱要領第2条)
 - ⑦同上。
 - ⑧同上。
 - ⑨その他、必要な許認可等の手続きについては、事業者を確認。

□ 審査チェックシート

JRTT

Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

※補助金の額の決定に係る審査チェックシート※

令和 4 年度

補助金の名称	鉄道施設総合安全対策事業費補助	補助事業者の名称	西武鉄道株式会社
交付決定額(補助対象経費)	32,251,050 円	①事業契約の理由が妥当である	☐
実績報告額(実績額)	32,251,050 円	②契約内容	☐
確定補助金額	32,251,050 円	→ 適正な契約書等が提出されている	☐
事項 地方公共団体の協議補助	該当の有無 有 ☐ 無 ☐	→ 契約金額の基となる積算方法が適切である	☐
→ 地方公共団体の協議補助が提供されている	☐	→ 協議等の内容の妥当性に関する契約変更手続が執られている	☐
(協議補助提供額)	円	③納入(設置)の完了に関する確認	☐
事項 工事	該当の有無 有 ☐ 無 ☐	→ 納入が適正に行われている	☐
(1) 書類等の審査		→ 協議等の納入(設置)が適正に履行されている	☐
① 工事内容の確認		⑤支払に関する確認	☐
→ 工事内容が補助事業に適合している	☒	→ 支払条件等に基づき適正な金額が支払われている	☐
② 契約方法		(2) 現場調査	☐
→ 契約手続が適正に行われている	☒	→ 仕様書等により納入(設置)されている	☐
→ 事業契約の理由が妥当である	☒	事項 用地の取得等	該当の有無 有 ☐ 無 ☐
③ 契約内容		(1) 書類等の審査	
→ 適正な契約書等が提出されている	☒	① 取得内容の確認	☐
→ 契約金額の基となる積算方法が適切である	☒	→ 土地等の取得又は使用の内容が補助事業に適合している	☐
→ (インフラ)の仕様が経済的なものである	☒	② 取得価格の確認	☐
→ 工事内容の変更に伴う契約変更手続が執られている	☐	→ 適正な方法により取得価格が決定されている	☐
④ 工事施工に関する確認		③ 契約内容	☐
→ 施工管理が適正に行われている	☒	→ 適正な契約書等が提出されている	☐
→ 支給品の管理が適正に行われている	☒	④ 引渡し等の確認	☐
⑤ 工事完了に関する確認		→ 土地の引渡しが適正に行われている	☐
→ 工事が適正に完了している	☒	→ 権利関係等が適正に行われている	☐
⑥ 廃棄物の処理に関する確認		⑤ 支払に関する確認	☐
→ 廃棄物の処理が適正に行われている	☒	→ 支払条件等に基づき適正な金額が支払われている	☐
⑦ 委託工事の確認		(2) 現場調査	☐
→ 委託工事の内容が補助事業に適合している	☐	→ 補助事業の用に供すべきことが可能になっている	☐
→ 適正な契約書等が提出されている	☐	→ 補助事業に適合して使用されている	☐
→ 委託工事が適正に履行されている	☐	事項 建物移転等の経費	該当の有無 有 ☐ 無 ☐
⑧ 建築工事に関する確認		(1) 書類等の審査	
→ 建築工事に係る人材費の算出が適正に行われている	☐	① 経費内容の確認	☐
⑨ 支払に関する確認		→ 経費が補助事業に起因している	☐
→ 支払条件等に基づき適正な金額が支払われている	☒	② 経費金額の確認	☐
(2) 現場調査		→ 適正な方法により経費金額が算定されている	☐
→ 設計図書、仕様書等により完成している	☒	③ 契約内容	☐
事項 調査・設計・測量	該当の有無 有 ☐ 無 ☐	→ 適正な契約書等が提出されている	☐
(1) 書類等の審査		④ 移転等の確認	☐
① 調査内容の確認		→ 移転対象建物等の移転が適正に行われている	☐
→ 調査等の内容が補助事業に適合している	☐	⑤ 支払に関する確認	☐
② 契約方法		→ 支払条件等に基づき適正な金額が支払われている	☐
→ 契約手続が適正に行われている	☐	(2) 現場調査	☐
→ 事業契約の理由が妥当である	☐	→ 経費が適正な建物等の移転が完了している	☐
③ 契約内容		事項 物品・材料購入等	該当の有無 有 ☐ 無 ☐
→ 適正な契約書等が提出されている	☐	(1) 書類等の審査	
→ 契約金額の基となる積算方法が適切である	☐	① 物品等の確認	☐
→ 協議等の内容の妥当性に関する契約変更手続が執られている	☐	→ 物品等の取得目的、仕様、数量等が補助事業に適合している	☐
④ 調査等の完了に関する確認		② 契約方法	☐
→ 契約手続が適正に行われている	☐	→ 契約手続が適正に行われている	☐
→ 協議等の内容の妥当性に関する契約変更手続が執られている	☐	→ 事業契約の理由が妥当である	☐
⑤ 委託調査等の確認		③ 契約内容	☐
→ 委託調査等の内容が補助事業に適合している	☐	→ 適正な契約書等が提出されている	☐
→ 適正な協議書等が提出されている	☐	→ 契約の基となる金額の算定が適切である	☐
→ 委託調査等が適正に履行されている	☐	④ 納入の確認	☐
⑥ 調査費調査等に関する事項		→ 納入の経路が適正に行われている	☐
→ 調査費算出に係る人材費の算出が適正に行われている	☐	⑤ 支払に関する確認	☐
⑦ 支払に関する確認		→ 支払条件等に基づき適正な金額が支払われている	☐
→ 支払条件等に基づき適正な金額が支払われている	☐	(2) 現場調査	☐
⑧ 成果物の確認		→ 仕様・数量等が適正である	☐
→ 設計図書、仕様書等により完了している	☐	事項 修正指示事項の有無	有 ☐ 無 ☐
(2) 現場調査		(調査)	
→ 設計図書、仕様書等により完了している	☐	適切に実施されていた。	
事項 施設改良・投資	該当の有無 有 ☐ 無 ☐	補助金額確定日: 令和5年3月27日(月)	
(1) 書類等の審査		現地調査実施日: 令和 5年 1月13日(金)	
① 設備等の確認			
→ 設備等の内容が補助事業に適合している	☐		
② 契約方法			
→ 契約手続が適正に行われている	☐		

審査員

審査員

最終確認

※審査結果の詳細については次ページ以降参照

□ 審査チェックシート(審査結果)

事項	工事	該当の有無	有	無	□
(1)書類等の審査					
①	工事内容の確認				
	・工事内容が補助事業に適合している		☒		
②	契約方法				
	・契約手続が適正に行われている		☒		
	・随意契約の理由が妥当である		☒		
③	契約内容				
	・適正な契約書等が整えられている		☒		
	・契約金額の基となる積算方法が適切である		☒		
	（コンクリートの仕様を経済的なものとしている		☐		）
	・工事内容の変更に伴う契約変更手続が執られている		☐		
④	工事施工に関する確認				
	・施工管理が適正に行われている		☒		
	・支給品の管理が適正に行われている		☒		
⑤	工事完了に関する確認				
	・しゅん功確認が適正に行われている		☒		
	・工事が適正に完了している		☒		
⑥	発生の処理に関する確認				
	・発生品の処理が適正に行われている		☒		
⑦	委託工事の確認				
	・委託工事の内容が補助事業に適合している		☐		
	・適正な協定書等が整えられている		☐		
	・委託工事が適正に履行されている		☐		
⑧	直営工事に関する確認				
	・直営工事に係る人件費の算出が適正に行われている		☐		
⑨	支払に関する確認				
	・支払条件等に基づき適正な金額が支払われている		☒		
(2)現場調査					
	・設計図書、仕様書等のとおりに完成している		☒		

令和4年度 額の確定	判定内容
(1)	
①	・契約書及び仕様書を確認し、交付申請内容と整合した結果、適合していた。
②	・入札書類を確認し、適正に手続きされていた。 ・随契理由の説明を受け、内容が妥当と判断。
③	・契約書の内容が適正と判断。 ・契約金額内訳書にて積算方法を確認。
④	・工事関係図書、施工写真の確認及び現場調査にて、適正な施工管理と判断。 ・支給材使用実績表により適切に管理されていた。
⑤	・工事完成届を確認し、適正に竣功されていた。 ・現場調査及び施工完了状況写真にて、交付申請内容と整合した結果、適正だった。
⑥	・マニフェストにより廃棄物処理法に基づく適切な処理が行われていることを確認。 ・鉄クズ等の売却品については戻入による減額手続きがされていることを確認。
⑦	・該当なし
⑧	・該当なし
⑨	・請求書の金額が、適正に支払われていることを確認。
(2)	
	・現場調査にて設計図書、仕様書等と照らし合せて完成していることを確認。

4 補助金審査の結果(西武鉄道)

補助事業の成果が補助金の交付の目的に適合していた。
補助事業の内容についても査定に値する事実はなかった。



令和5年3月31日 補助金の額の確定
補助金の交付決定

令和5年4月19日 補助金の交付(支払い)

補助対象工事費	:	64,502,100円
補助金交付額	:	32,251,050円

【対象補助金】 都市鉄道利便増進事業費補助（令和2年度事業）

【対象事業者】 鉄道・運輸機構（建設勘定）

【対象事業】 神奈川東部方面線（相鉄・東急直通線 新横浜駅）

【不当金額】 1,430万円

【概要】

鉄道・運輸機構は、新型コロナウイルスの感染拡大により工事を23日間一時中止したことに伴い、この間の工事現場の維持等に要した費用を負担するために契約額の変更を行った。

この際、本来であれば鉄道・運輸機構が定めた「工事一時中止に係るガイドライン」（当初契約の図書の一部）に基づき適正に行うべきところ、3か月以下の工事中止では費用負担の対象外である小型機械の損料、営繕費（材料保管庫等の損料及び現場事務所の賃料）を計上したため、契約額が1,430万円割高になった。

なお、鉄道・運輸機構は、会計検査院の指摘を受け、当該契約を適正額に変更した。

【補助金交付業務への影響】

令和2年度に実施した補助金審査では、『抽出方針』に則り「工事」「調査・設計・測量」等の各契約種別から1件以上（総審査件数20件以上）、かつ審査対象総額の1/4以上を抽出した。その結果、「工事」については契約件数全45件の内28件（約62%）を、契約金額約926億円の内約881億円（約95%）を抽出しているが、当該工事契約（対象額23億円）は抽出から外れ、補助金審査は行っていない。

ただし、当該工事は、会計検査の指摘を受け、契約額を適正に変更したため、補助事業費も適正額（修正契約変更の額）に応じて処理した

なお、会計検査院から補助金交付業務上の指摘はなかった。

【補助金交付業務への反映（取り組み）】

- 令和5年度の重点審査項目として「工事費の積算」を設定
- 本件について、部内研修において関係職員へ周知 及び 補助事業者向け説明会において周知